

町及び字の区域の変更について

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく南尾迫地区経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、次のとおり町及び字の区域を変更する。

熊本市長 大 西 一 史

変更前 の町	変更前 の字	区域	変更後 の町	変更後 の字
辺田野	桐木	637の1の一部、638の1の一部	辺田野	山海道
辺田野	桜木	152の2、153の2	辺田野	山海道
辺田野	山海道	619の1の一部、619の2の一部、620の1の一部、620の2の一部、628の一部、 $\frac{629}{630}$ の一部、631の一部、633の一部、634の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部	辺田野	桐木
辺田野	四反畑	360の2	辺田野	峠南平
辺田野	御馬下道	419の一部	辺田野	峠南平
辺田野	御馬下道	419の一部	辺田野	峠北平
辺田野	峠南平	515から518までの各一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	辺田野	峠北平

辺田野	東谷	503の一部、504の一部、 505から512まで及びこれ らの区域に隣接する道路である 公有地の全部	辺田野	峠南平
鏡田	久福神	239の一部、241、242 の一部及びこれらの区域に隣接 する水路である公有地の全部	辺田野	峠南平
鏡田	榎ノ本	236から238までの各一部 及びこれらの区域に隣接する道 路である公有地の全部	辺田野	峠南平
辺田野	峠北平	492の一部、493の1の一 部	辺田野	峠南平
太郎迫町	尾迫	778の一部、779の一部、 780、781、782の一部 及びこれらの区域に隣接する道 路である公有地の全部	辺田野	峠南平
万楽寺町	出口	15の1の一部、15の3の一 部、16の1の一部及びこれら の区域に隣接する道路である公 有地の全部	辺田野	峠南平
太郎迫町	露込	742の一部、744の一部、 745の一部、746、747 の一部及びこれらの区域に隣接 する道路である公有地の全部	辺田野	峠南平
辺田野	東谷	500から502まで、503 の一部、504の一部及びこれ らの区域に隣接する道路である 公有地の全部	辺田野	峠北平

鑑田	久福神	242の一部、243、244の一部、245の一部、246、247の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	辺田野	峠北平
鑑田	榑ノ本	210の一部、213の一部、233の一部、234の一部、235、236の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	辺田野	峠北平
辺田野	御馬下道	419の一部	鑑田	久福神
鑑田	榑ノ本	233の一部、234の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	鑑田	久福神
鑑田	中ノ尾	388から390までの各一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	鑑田	久福神
辺田野	御馬下道	419の一部	鑑田	桐木迫
鑑田	久福神	259から261まで、263の1から263の3まで、264、265、266の一部、267、268、270、271及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	鑑田	桐木迫
鑑田	腹仏長	474の1、474の2、475の2	鑑田	迫

鐙田	中ノ尾	337、342の1、342の3に隣接する道路である公有地の一部	鐙田	迫
鐙田	迫	402の一部、404、405の1、405の2、406の1、406の2、407の1、407の2、408の1、408の2、409から411まで、412の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の一部	鐙田	中ノ尾
鐙田	受地	196の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに185、187、195に隣接する道路である公有地の全部	鐙田	中ノ尾
鐙田	榑ノ本	220の一部、223の一部、224の1の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	鐙田	中ノ尾
鐙田	中ノ尾	389から391までの各一部、392、400の一部	鐙田	榑ノ本
鐙田	迫	402の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部	鐙田	榑ノ本
鐙田	受地	196の一部、200から203までの各一部、204及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	鐙田	榑ノ本

北迫町	請地	674の一部、675の一部、 676から679まで、680 の一部及びこれらの区域に隣接 する道路である公有地の全部	鑑田	榎ノ本
太郎迫町	尾迫	825の1の一部、825の2 の一部、826から830まで の各一部及びこれらの区域に隣 接する道路である公有地の一部	鑑田	榎ノ本
鑑田	榎ノ本	207の一部、208の一部、 210の一部、237の一部、 238の一部及びこれらの区域 に隣接する道路である公有地の 全部	太郎迫町	尾迫
鑑田	久福神	239の一部	太郎迫町	尾迫
北迫町	西ノ原	683の一部、684から 688まで、689の一部、 711の一部、712、713 から715までの各一部、 716から720まで、721 の1、721の2、722の1、 723の1、724の1、 725の1の一部及びこれらの 区域に隣接介在する道路である 公有地の全部	太郎迫町	尾迫
北迫町	立野原	752の1の一部、752の2、 766の1の一部、766の2 の一部及びこれらの区域に隣接 介在する道路、水路である公有 地の全部	太郎迫町	尾迫

太郎迫町	露込	758の一部、760の1の一部、761の1の一部、762の1の一部、763、764の1から764の3までの各一部、765から767までの各一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部	太郎迫町	尾迫
太郎迫町	南尾迫	854の一部、856の一部、857の1、857の2、858、859の1から859の3まで、860の一部、861、862の一部、863の一部、864、865の1、865の2、866、867の1から867の3まで、又868、868の1から868の3まで、869、870の1、870の2、871の1、871の2、872、873の1から873の4まで、874から883まで、884の1、884の2、885、886の1から886の3まで、887、888の1、888の2、889の1から889の3まで、890の1から890の3まで、891の1、891の2、892の1、892の2、	太郎迫町	尾迫

		<p>893の1の一部、893の2の一部、901の1の一部、901の2の一部、902の1の一部、902の2の一部、902の3、903の1の一部、903の2の一部、904の一部、905の一部、906、907の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部</p>		
<p>辺田野</p>	<p>峠南平</p>	<p>524の一部、525の1の一部、525の2の一部、526の1の一部、526の3の一部、533の一部、534の一部、535、536、537の一部、549の一部、550の一部、551から555まで、556の1の一部、556の2の一部、557の一部、559の一部、579の2の一部、581の1の一部、586の1の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部</p>	<p>万楽寺町</p>	<p>出口</p>
		<p>729の4の一部、730の1の一部、731の1から731の3までの各一部、732の1、732の2、732の3の一部、732の4の一部、732の5から732の8まで、734の</p>		

太郎迫町	露込	1の一部、735の一部、736から740まで、741の一部、742の一部、744の一部、745の一部、747の一部、748、752から754まで、755の一部、766の一部、767の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部	万楽寺町	出口
太郎迫町	尾迫	774 773の一部、779の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	万楽寺町	出口
万楽寺町	出口	5の一部、7の1の一部、7の2、7の3、8の1の一部、8の2、8の3、11の2の一部、12の1、12の2、12の3の一部、13の3の一部、13の4、14の1の一部、14の3の一部、15の1の一部、17の1の一部、18の1の一部、19の1、20、21の1、22の1、22の2の一部、23の1、23の2の一部、23の3の一部、24から26まで、27の1、35の1、37の1	太郎迫町	露込
太郎迫町	垣ノ内	580の2、580の3	太郎迫町	露込

太郎迫町	露込	760の1の一部、760の3の一部、761の1の一部、761の3、762の1の一部、762の3	太郎迫町	南尾迫
太郎迫町	大原	537の2から537の4まで、538の2、538の3、538の5、541の2、541の3、541の5、542の1、542の3から542の7まで、548の2、548の3、549の2から549の5まで、550の2から550の4まで、564の2から564の4まで、565の2から565の4まで、566の2から566の4まで、579の2から579の4まで及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部	太郎迫町	南尾迫
立福寺町	瀬戸口	1の3、1の4、2の3、2の4、26の2から26の4まで、27の2、27の3及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の一部並びに38の2に隣接する道路、水路である公有地の一部	太郎迫町	南尾迫

北迫町	立野原	803の一部、806から808までの各一部、809から814まで、815から817までの各一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	太郎迫町	南尾迫
北迫町	天神迫	937から942までの各一部、943から949まで、950の1、950の2、951の1、951の2、952の1から952の3まで、953、956及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部	太郎迫町	南尾迫
北迫町	立野原	817の一部及びこの区域に隣接する水路である公有地の全部並びに字天神迫915の1から915の6まで、927の2から927の4まで、931、932に隣接する字立野原の水路である公有地の全部	北迫町	天神迫
北迫町	天神迫	932の一部、936の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部	北迫町	立野原
太郎迫町	南尾迫	850から852まで、853の一部、854の一部、860の一部、862の一部、863の一部、895の一部	北迫町	立野原

太郎迫町	尾迫	845の2の一部、847の2の一部、848の一部、849及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	北迫町	立野原
北迫町	図形	602	北迫町	立野原
鑑田	受地	192から194まで、196の一部、197の1、197の2、198、199、200から203までの各一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部	北迫町	西ノ原
北迫町	請地	656から660までの各一部、661から673まで、674の一部、675の一部、680の一部、681及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	北迫町	西ノ原
太郎迫町	尾迫	830の一部、831の1、831の2の一部、831の3、832の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の一部	北迫町	西ノ原
北迫町	西ノ原	697から699までの各一部、701の一部、702の一部、703の1の一部	北迫町	請地
鑑田	沖	170の一部、171の1の一部、171の2の一部、175の一部	北迫町	請地

北迫町	請地	622の1の一部、623の一部、638の一部、640から642までの各一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の一部並びに636地先の道路である公有地の一部	鑑田	沖
鑑田	受地	177、178の一部、180から182まで	鑑田	沖
鑑田	沖	151の一部、153、154の一部、158の一部、159、160の1の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部	鑑田	辻
北迫町	上り口	250の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに251地先の道路である公有地の一部	鑑田	南原
北迫町	舞足	215の一部、243から247までの各一部、248、249の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	鑑田	南原
鑑田	南原	75の一部、76の一部、79の一部、80の一部	北迫町	上り口
北迫町	筒井	331及びこの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部並びに字上り口282から284まで、309から317まで、328、329に隣接す	北迫町	上り口

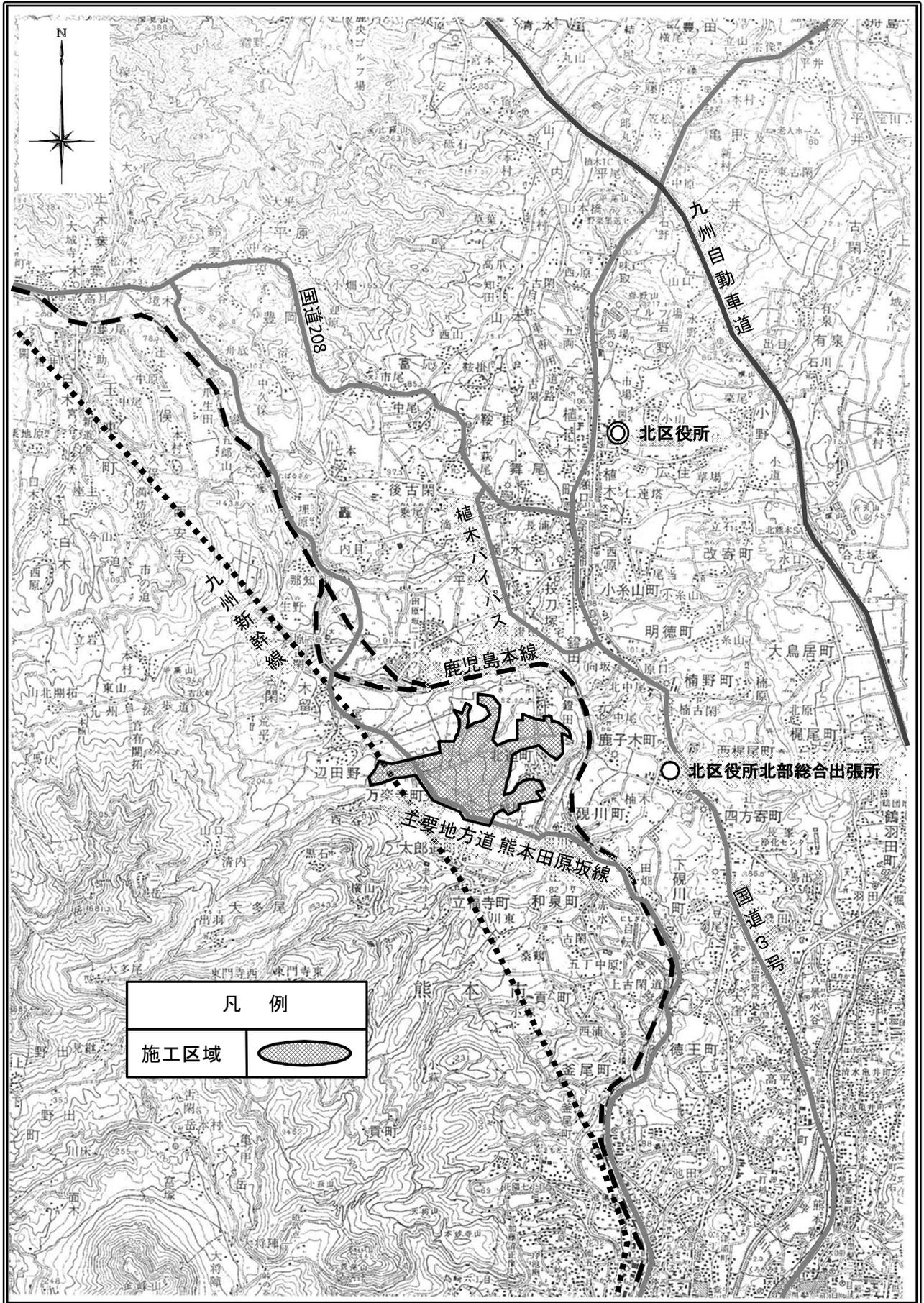
		る字筒井の道路である公有地の全部		
北迫町	舞足	243の一部、244の一部、249の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに221の1、238に隣接する道路である公有地の全部	北迫町	上り口

(提出理由)

市の区域内において、町及び字の区域を変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

位置図(熊本市北区北迫町外地域)



変更後町界字界図

